

発行/船橋市 編集/選挙管理委員会
〒273-8501 船橋市湊町2-10-25 FAX 047-436-2730
☎047-436-2733 船橋市の市外局番は「047」です



市ホームページは左コードから。
コードの読み取り方を知りたい人は
船橋市二次元コード 検索

市のデータ



人口 648,080人(403人減) 世帯 304,218(149減)
男 320,197人 面積 85.62km²
女 327,883人 (令和6年9月1日現在の常住人口。増減は前月比)



第50回 衆議院議員総選挙 県内統一標語

今日だよね 声をかけ合う 投票日

投票日は10月27日(日)です

投票時間 / 午前7時～午後8時

衆議院議員総選挙

最高裁判所裁判官国民審査

第50回衆議院議員総選挙は、10月27日(日)が投票日です。船橋市の区割りには第4区、第14区の2つの区に変更になりました。国政に意見を届ける大事な選挙です。投票に行きましょう。

問 選挙管理委員会 ☎ 436-2733

投票できる人は

平成18年10月28日以前に生まれた日本国民で、令和6年7月14日以前に船橋市に転入の届け出をし、3カ月以上市内に住所を有する人です。

7月15日以降に転入の届け出をした人は、船橋市では投票できません。転入前の住所地の選挙人名簿に登録されている人は、前住所地での投票となります(左表参照)。

市内で住所が変わった人は

10月1日以前に転居の届け出をした人は、新住所地の投票所で投票となります。10月2日以降に届け出をした人は、前住所地の投票所で投票となります(左表参照)。

転出した人は

船橋市の選挙人名簿に登録されている人で、最近転出した人は、船橋市での投票となる可能性があります。詳しくは選挙管理委員会へお問い合わせください。

区分		投票
船橋市の住民基本台帳に記録されている人	転入	
	市内での住所変更	
	令和6年7月14日以前に届け出をした人	船橋市で投票
	令和6年7月15日以降に届け出をした人	前住所地にお問い合わせください
	令和6年10月1日以前に届け出をした人	新住所地で投票
	令和6年10月2日以降に届け出をした人	前住所地で投票

投票は小選挙区・比例代表・裁判官国民審査

衆議院議員小選挙区選挙では「候補者の氏名」を、比例代表選挙では「政党等の名称またはその略称」を投票用紙に書いて投票してください。

また、最高裁判所裁判官の国民審査は、やめさせた方がよいと思う裁判官の氏名の上の欄に「×」を書いてください。やめさせなくてもよいと思う裁判官には何も書かないでください。

◆ケガなどにより投票用紙への記入が困難な人には、投票所の係員が投票の秘密を侵すことなくお手伝いします。目が不自由な人は、点字での投票もできます。

入場整理券は世帯ごとに入場整理券はがきで発送

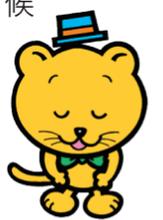
今回の選挙の入場整理券は、準備期間が短いため、従来の封書ではなく、はがきサイズの3連圧着式で送付しますのでご注意ください。投票の際には、ご本人の名前が印刷された入場整理券を確認のうえ、切り離して、各自お持ちください。なお、投票方法等は入場整理券裏面の案内をご覧ください。

入場整理券は公示日以降、随時送付しています。届かない、または紛失した場合でも選挙人名簿に登録されていれば投票できますので、投票所の係員にお申し出ください。期日前投票をする場合は、ご自身の選挙区と期日前投票所をご確認のうえ、お越しください。

重要

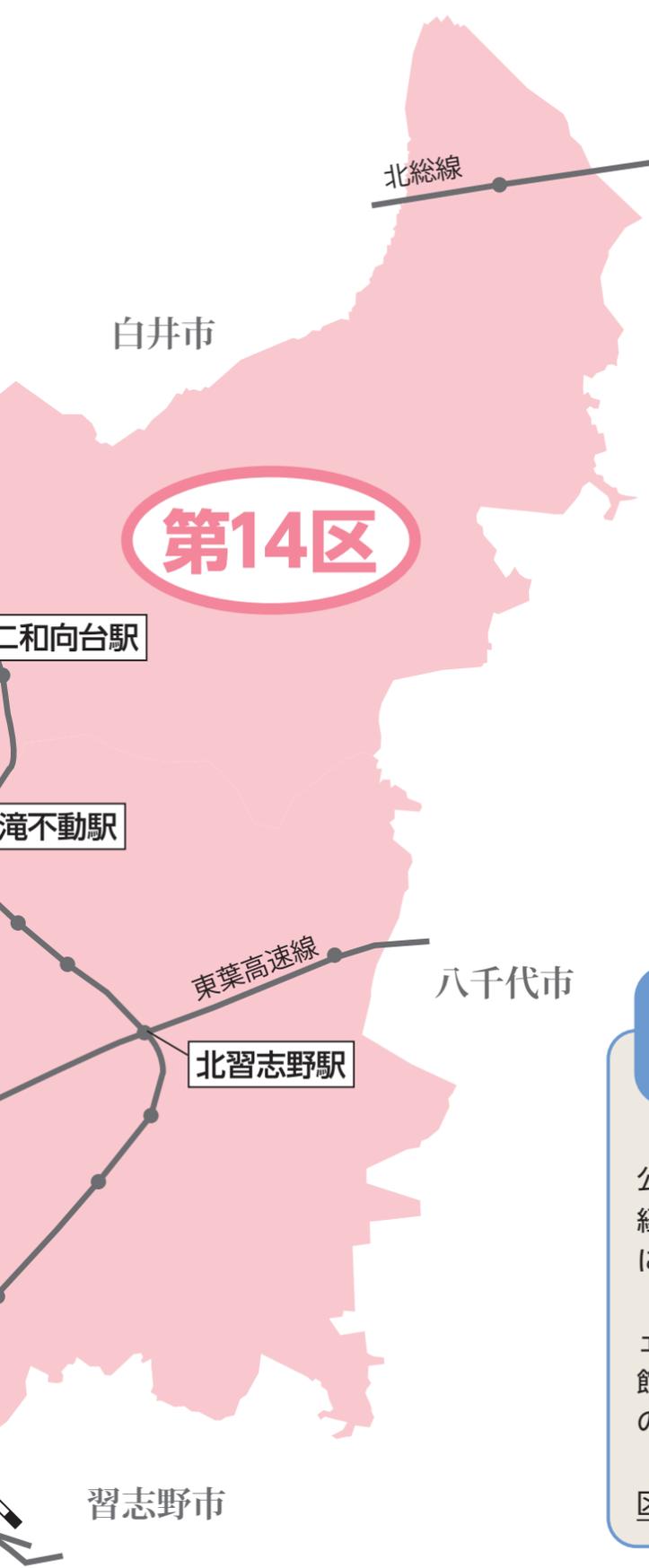
船橋市の衆議院小選挙区が変わりました

詳しくは2・3面をご覧ください



一票の格差の是正のため、令和4年12月28日に衆議院小選挙区の区割りを改定する公職選挙法が施行され、今回の衆議院議員総選挙から新しい選挙区で選挙が行われます。

この改定により船橋市の衆議院小選挙区は、表のとおりとなりましたのでご自身の選挙区をご確認ください。



第14区

お	大穴北1～8丁目	す	鈴身町	に	西習志野1～4丁目
	大穴町		高根台1～7丁目		二宮1、2丁目
	大穴南1～5丁目		滝台1、2丁目		飯山満町2、3丁目
	大神保町		滝台町		二和西1～6丁目
か	金堀町	た	田喜野井1～7丁目	ふ	二和東1～6丁目
	楠が山町		坪井町		前原西1～8丁目
く	車方町	つ	坪井西1、2丁目	ま	前原東1～6丁目
	高野台1～5丁目		坪井東1～6丁目		松が丘1～5丁目
こ	小野田町	と	豊富町	み	三咲1～9丁目
	小室町		中野木1、2丁目		三咲町
	古和釜町		七林町		南三咲1～4丁目
さ	咲が丘1～4丁目	な	習志野1～5丁目	や	みやぎ台1～4丁目
	芝山1～7丁目		習志野台1～8丁目		三山1～9丁目
し	新高根1～6丁目	な	習志野台4丁目 (住居表示外)	や	八木が谷1～5丁目
	神保町		八木が谷町		
					薬円台1～6丁目
					薬園台町1丁目

選挙公報は新聞折り込みで10月23日(水)に配布予定 千葉県選挙管理委員会のホームページにも掲載

候補者の経歴や政見などを掲載した選挙公報は、10月23日(水)の朝日、読売、毎日、産経、東京、千葉日報、日本経済の各紙(朝刊)に折り込んでお届けする予定です。

また、同日から船橋市選挙管理委員会、フェイス5階、各公民館・出張所・連絡所・図書館・児童ホーム等でも受け取れます(各施設の休業日を除きます)。

第4区と第14区では別々の衆議院小選挙区選出議員選挙の選挙公報が折り込まれ

ます。お住まいの区域と異なる選挙公報が折り込まれた際には、船橋市選挙管理委員会へご連絡ください。

なお、千葉県内の小選挙区選出議員選挙および比例代表選出議員選挙の選挙公報は、千葉県選挙管理委員会のホームページ(<http://www.pref.chiba.lg.jp/senkan/>)に掲載されます。

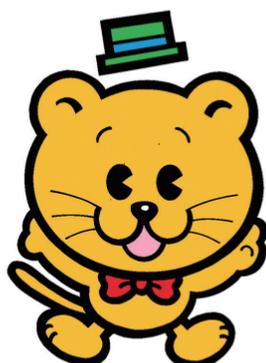


候補者のポスターを掲示

第4区と第14区でポスター掲示場をそれぞれ設置します。公示日の10月15日以降、候補者のポスターが掲示されます。

ポスターのはがれや、掲示場が壊れていることにお気づきの際は、船橋市選挙管理委員会へご連絡ください。

期日前投票については
4面で案内しています



即日開票し結果を公表します

第4区・14区(船橋市開票区)の開票は、10月27日(日)午後9時20分から運動公園体育館で行います。開票状況は同体育館入り口に掲示するほか、市ホームページ(<http://www.city.funabashi.lg.jp/>)で速報します。



船橋市の
衆議院小選挙区が
変更されました

衆議院小選挙区の 区割りの改定について

☎ 選挙管理委員会 ☎ 436-2733

第4区と第14区では投票する候補者が異なります

衆議院小選挙区選出議員選挙に限り選挙区が分かります。第4区に該当する住所にお住まいの人と、第14区に該当する住所にお住まいの人では投票する候補者が異なりますので、ご注意ください。

また、選挙区ごとに期日前投票所が異なりますので、4面の表をご覧ください。

第4区

あ	旭町	た	高瀬町	も	本中山1～7丁目	
	旭町1～6丁目		高根町		や	山手1～3丁目
	東町		夏見1～7丁目		わ	山野町
い	市場1～5丁目	な	夏見台1～6丁目	な	若松1～3丁目	
	印内1～3丁目		夏見町2丁目		に	西浦1～3丁目
	印内町		西船1～7丁目			は
か	海神1～6丁目	ひ	浜町1～3丁目	ほ	東中山1、2丁目	
	海神町2、3丁目		東船橋1～7丁目		ふ	日の出1、2丁目
	海神町西1丁目	藤原1～8丁目	ま	二子町		
	海神町東1丁目	本郷町		み	本町1～7丁目	
	海神町南1丁目	前貝塚町	さ		馬込町	
	葛飾町2丁目	馬込西1～3丁目		し	馬込西1～3丁目	
	金杉1～9丁目	丸山1～5丁目	す		丸山1～5丁目	
	金杉台1、2丁目	緑台1、2丁目		す	緑台1、2丁目	
	金杉町	湊町1～3丁目	す		湊町1～3丁目	
	上山町1～3丁目	南海神1、2丁目		す	南海神1、2丁目	
北本町1、2丁目	南本町	す	南本町			
行田1～3丁目	宮本1～9丁目		す	宮本1～9丁目		
行田町		す				
古作1～4丁目			す			
古作町		す				
米ヶ崎町			す			
栄町1、2丁目		す				
潮見町			す			
駿河台1、2丁目		す				



工事のため以下の投票所は受付場所が変わります

変更前			変更後	
投票区	投票所	受付場所	投票所	受付場所
20	西部公民館	講堂	西部公民館	第1・2集会室
50	東部公民館	講堂	前原小学校	体育館

当日、投票所に行けない人は「期日前投票」または「不在者投票」を

問 選挙管理委員会 ☎436-2733 市ホームページアドレス www.city.funabashi.lg.jp/

衆議院議員総選挙に伴い、投票日前後に開催されるイベントの会場や日時が変更となっている場合があります。詳しくは、イベント主催者にお問い合わせください。

期日前投票

	期日前投票期間
衆議院議員総選挙 最高裁判所裁判官国民審査	10月16日(水)～26日(土)

当日、仕事やレジャーなどで投票に行けない人は、期日前投票をご利用ください。あらかじめ入場整理券の期日前投票宣誓書にご記入のうえ、以下の期日前投票所にお持ちいただくと、スムーズに受け付けができます。

※入場整理券が届いていなくても、選挙人名簿に登録されていれば投票できます

期日前投票所

選挙区ごとに受け付けできる期日前投票所が異なります。

第4区・14区

※どちらの選挙区の人でも投票できます

投票所名	受付期間および時間
市役所6階 602会議室	10月16日(水)～10月26日(土) 午前8時30分～午後8時
フェイス 5階	10月16日(水)～10月22日(火) 午前8時30分～午後8時
	10月23日(水)～10月25日(金) 午前8時30分～午後9時
	10月26日(土) 午前8時30分～午後8時

第4区のみ

※第14区の投票はできません

投票所名	受付期間および時間
西船橋 出張所 3階	10月16日(水)～10月18日(金) 午前8時30分～午後5時
	10月19日(土)～10月26日(土) 午前8時30分～午後8時
イオンモール 船橋 2階	10月19日(土)～10月26日(土) 午前10時～午後8時

第14区のみ

※第4区の投票はできません

投票所名	受付期間および時間
習志野台 出張所 2階	10月16日(水)～10月18日(金) 午前8時30分～午後5時
	10月19日(土)～10月26日(土) 午前8時30分～午後8時
二和公民館 2階	10月16日(水)～10月18日(金) 午前9時～午後5時
	10月19日(土)～10月26日(土) 午前9時～午後8時
北部公民館 講堂	10月26日(土) 正午～午後5時

※市役所へ車で来る場合は、第1駐車場へ。フェイス地下駐車場は有料です。出張所、公民館は、駐車場が少なく窓口利用者も使用します。高齢者の人や、身体の不自由な人に優先的にご利用いただくため、車でのご来所はお控えください

※東部公民館は改修工事のため、開設しません

※各期日前投票所の最終日は大変な混雑が予想されますので、時間に余裕をもってお越しください



千葉県明るい選挙
シンボルキャラクター
「せんきょ君」

不在者投票

手続きに時間がかかるため、申請する人はお早めに

他の市区町村での投票

仕事や旅行等で他の市区町村に滞在中の人は、滞在先の選挙管理委員会ですら不在者投票ができます。マイナンバーカードをお持ちの人は、オンライン申請ができます。詳しくは船橋市選挙管理委員会へお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

指定施設での投票

都道府県の選挙管理委員会が指定している病院や老人ホーム等に入院・入所している人は、その施設内で不在者投票ができます。詳しくは、入院・入所先へお問い合わせください。

郵便等による投票

次のいずれかに該当する人は、「郵便等投票証明書」の交付を受けると、自宅で郵便等による不在者投票ができます。※10月23日(水)午後5時(必着)までに船橋市選挙管理委員会に請求が必要です

- 身体障害者手帳または戦傷病者手帳を持ち、一定以上の障害がある人
- 介護保険被保険者証に「要介護5」の記載がある人

代理投票・点字投票

けがなどにより投票用紙への記入が困難な人には、投票所の係員が投票の秘密を侵すことなくお手伝いします。

また、代理投票やほかの支援を希望する人で、口頭での申し出が難しい人や苦手な人は「投票支援カード」をご利用ください。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。目が不自由な人は、点字での投票もできます。

在外選挙人名簿登録者の 日本国内での投票

船橋市の在外選挙人名簿に登録されている人で、一時帰国等により国内で投票する場合は、決められた投票所での投票となります。詳しくは船橋市選挙管理委員会へお問い合わせください。投票の際は在外選挙人証を必ずお持ちください。

衆議院議員総選挙について詳しくは、市ホームページ(右コード)をご覧ください。

